

スマホ、パソコンで納付できます

準備するもの

- 1.eL-QR(QRコード)、eL番号が印刷されている納付書
- 2.スマートフォン、パソコンなどのインターネット通信機器
3. 通帳、クレジットカードなど納付方法により必要なもの

注意事項

- 領収証書は発行されません。
納税証明書(車検用、補助金や借入用の完納証明など)が1か月以内に必要な場合は、スマホ等ではなく、金融機関またはコンビニで納付して、領収日付印が押された領収証書を納税証明書申請時に提示してください。
- 納付後のスマホやパソコンの画面は、税目や納期が表示されないため、納税の証明にはなりません。
- 通信料は自己負担です。
- 納付した後に取消を行うことはできません。納付が終わったら、納付書に納付済みであることを記載するなど、同じ税目の同じ納期の税金を二重に納付しないようご注意ください。
- 納付書の裏面の記載事項もお読みください。
- スマホ決済アプリの登録や操作方法などは、それぞれの運営会社にお問合せください。

◆納付に関するお問合せ先 碧南市税務課管理係 0566-95-9876

対象の税目

- ・市県民税・森林環境税(普通徴収)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税

スマホ、パソコンでの納付方法

納付書に印刷されているeL-QR(QRコード)、eL番号を使って納付できます

スマホ決済アプリ

「eL-QR」に対応するアプリで、「eL-QR」を読み取って納付してください。対応するアプリは、「地方税お支払サイト」でご確認ください。
※事前にアプリをダウンロードし、チャージや口座登録をしてください。

クレジットカード、インターネットバンキングなど

「地方税お支払サイト」にアクセスして、「eL-QR」の読み取りや「eL番号」(最大34桁の数字)を入力して納付してください。 ※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。
※eL番号入力が可能になるのは納付書発行の翌営業日以降です。
※クレジットカード払の手数料は、納入者負担です。



【詳しくはこちら】

地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

検索



※バーコードによるスマホ決済は取扱い終了しました。「eL-QR」(対応アプリのみ)をご利用ください。
※領収証書は発行されません。